

うぐいすの森 自治会
会 員 の 皆 様

広 報 の ご 案 内

日頃から自治会活動へのご理解とご協力を戴き、誠に有難う御座います。
今年度も昨年と同様に、自治会・理事会の活動状況をご報告いたします。
「より良いうぐいすの森生活」に向けて、現在の問題・理事会が検討し行っている課題などをお伝えいたします。
皆様の活動へのご理解とご参加の一助としていただきたいと思います。
今後も更なるご協力をお願い致します。

平成24年11月吉日
『うぐいすの森・自治会』 広報担当

「諸設備補修準備金」の徴収に関して

本年8月の理事会において、第14回通常総会にて承認された「諸設備補修準備金」の徴収方法等に関して、次の様に運用することが決まりました。

- [1]請求の時期・・・次年度の管理費等の請求時に行います。(来年2月中旬ないし下旬の予定)
(請求書は、管理費等のものと一括にて作成いたします)
- [2]支払いの時期・・・管理費等と同様に、本年度末(3月末日)までにお支払ください。
- [3]支払いの方法・・・原則一括払いとさせていただきます。

何卒、ご協力くださる様お願い申し上げます。

お支払頂いた準備金は管理費等とは別の銀行口座にて管理する予定で、その使途に関しては計画に沿った内容を作成し総会で皆様のご承認にて実施していきます。

長野県環境課による水道施設の査察について

8月22日、県環境課係官による当別荘地の水道施設の調査があり、水道の運営状況や管理のあり方について質問を受けた後、水道施設全ての現地査察を受けました。

当別荘地のインフラの老朽化は近年顕著に現れており、水道施設の老朽もご多分にもれずかなり進んでおり、査察官より下記の通り多くの指摘を受けました。

- ① 汲み上げポンプ室、貯水槽及びその他の中継ポンプ室周りの防護フェンスの破損状況や未設置箇所。
- ② 各施設のマニュアルの不備。
- ③ 施設自体の老朽化。
- ④ 管理者の健康状態のチェック。
- ⑤ 管理責任者の設定。

これらの状況を看過することはできず、早急な対応を取らなければ当別荘地の命である水の供給が出来なくなる恐れがあります。

今後自治会として対応策を講じなければと考えます。

「ゴミ処理」について

佐久市役所からの通知によりますと、分類不徹底につき、このままでは処理不能のゴミが多く、処理費用の増額を考えねばならなくなったそうです。

ご協力頂いている皆さんに、なお一層の分類処理徹底をお願いする次第です。

処理箆の使用は、ペットボトル、アルミとスチール缶（含む、穴をあけてあるスプレー缶）、瓶（指定のものだけ）に限ります。鍋・食器・ペンキ缶などは、佐久市条例によって分別、埋立か、資源ゴミ、焼却用に分別して下さい。なお佐久市指定のゴミ袋に記名された方のみ、ペットボトル、アルミ、スチール缶を分別して詰め込み、箆置場の隣物置小屋に入れて下さってもよろしいです。

毎回処理不能のゴミが増え、自治会費用を使って特別処理している現状です。何卒御理解御協力をお願い致します。自治会費は水道・道路の保全管理に出来るだけ使用したいと思っております。処理分別の判らない時は、管理事務所か、または佐久市役所環境衛生係（62-3094）にお問い合わせください。

樹木について

当自治会のホームページや皆様へのご報告の中で倒木による家屋等への被害状況をお知らせしていますが、序々にではありますが樹木の伐採を実施されている箇所が随所に見受けられるようになりました。今後も引続き危険と思われる樹木の伐採をお願いいたします。

さて昨年秋に平井から別荘への取り付け道路山側斜面の道路に掛かる樹木の伐採をボランティアの皆様のお陰をもちまして実施いたしました。今年も11月末か12月はじめ頃に予定しておりましたが、区長や市役所と道路や河川の件で折衝の折、本件に関しても市として出来る範囲で処理できるか検討していただけるということになり、自治会としての対応は今回見送ることと致します。

なお、市が対応するにあたりましては、自治会で処理したように根元からの伐採とはいかないようですので、結果を見た上で再度皆様をお願いしたいと思います。

その折はご協力のほどお願いいたします。

騒音に対するお願い

早朝、鳥の鳴き声で目を覚ます事がありますが、これはうぐいすの森ですから、やむを得ません。
午前6時ごろから機械音（チェーンソーや草刈機）がひびいていることがあります。ぜひ午前8時ごろから始めていただけるとありがたいのですが、という内容の会員の声がありました。よろしくお願いいたします。

表札・ネームプレートをお願い

表札がなくて目的の家にとどりつけないことがあります。消防署の依頼もあり、名前、号地番号を設置してくださるようお願いいたします。
尚、再利用の白地のネームプレートを若干用意しました（30本位）。必要な方は管理事務所に連絡ください。

第4回「うぐいす米作り」

4回目の米作りは20名の参加で始まりました。

5月の田植えは全員参加で実施、列をそろえ、均等に植えていくのは、なかなか難しい。腰もいたくなります。

6月は、草取り、2回実施。

そして9月30日は予定日、台風18号が上陸する予報だったので、自然と皆さん早めにきて、稲刈りを始めています。結局午前中、かなり早くはぜ掛けまで完了しました。平井公民館にて昼食会、解散して6時間後、予報どおり大雨となりました。

脱穀作業は1日延ばして21日、浅間山がくっきりと見えて日本晴れの上天気、作業もはかどり早々と終了。

ずっしりと重いお米をいただいて解散しました。

(うぐいす米 担当)

